

おわりに

今回の豚コレラ疑似患畜連続発生事例は、初発農場で使用された内容不明の薬品の中に含まれていた可能性の高い豚コレラウイルスによるであろうと結論された。このウイルスが多くの農場に伝播し、被害を拡大、初発から8ヶ月後によりややく清浄化された。仮の話として、この内容不明の薬品が使用されなかったとすれば、被害は発生せず、このチームも結成される必要はなかっただろう。このような薬品にはどのような病原体が含まれているか不明であり、いかなる場合も絶対に使用してはならない。昨年の高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム報告書の「おわりに」の部分に、寺門誠致座長は伝染病予防の3大要因①病源体、②感受性動物、③感染経路を取り上げ、日常の基本的な衛生管理の実践によって、病原体が感受性動物と接触する感染経路を遮断又は少なくでき伝染病予防が可能であると結んでいる。私どもも第6章1.3.3.の中で、“動物用医薬品および衛生管理に関する意識”の重要性について提言させてもらった。畜産関係者すべてにわたり、衛生管理の重要性および内容不明の薬品使用の厳禁についての啓発が是非必要である。

将来の世界畜産情勢を見据えた、我が国の「豚コレラ撲滅」対策が進行している中で、今事例は発生した。ワクチンの全面使用中止の中、諸般の事情で一部ワクチンが使用許可されていたことが発生後の防疫あるいは清浄化対策の大きな障害となった。この点も第6章3.2の中で提言された。全国的豚コレラワクチンの使用中止が早く達成され、清浄国宣言が行われ、我が国の養豚産業の発展がより確実に、より早く達成されることを希望する。

高瀬 公三